

令和5年10月12日開催  
決算審査特別委員会資料

令和4年度

# 鳥取県公営企業会計決算審査意見書

概 要 版

令和5年10月

鳥取県監査委員



## はじめに

知事から監査委員に対し審査に付された令和4年度鳥取県公営企業会計の決算について、監査委員4人が慎重に審査し、審査意見書を令和5年8月7日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

## 《令和4年度鳥取県公営企業会計決算審査意見書》

### 第1 審査の概要

公営企業会計の決算審査は、県営の電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業及び鳥取県天神川流域下水道事業の五会計を対象とした。

知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、鳥取県監査基準に準拠して審査を実施した。審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

### 第2 審査の結果

決算の計数は、関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

### 第3 審査の意見

#### 1 企業会計

##### (1) 現 状

##### 令和4年度の決算状況

電気事業については、経常損益、純損益とも4億5,336万円の損失となり、3年連続の黒字から赤字に転じた。(1万円未満切り捨て。以下同じ。)

工業用水道事業については、経常損益、純損益とも1億3,557万円の損失となり、それぞれ前年度に引き続き赤字となった。

また、埋立事業については、経常損益、純損益とも6,169万円の利益となり、前年度に引き続き黒字であった。

(単位：千円)

区 分	電気事業	工業用水道事業	埋立事業
経 常 損 益	△453,368	△135,576	61,694
特 別 利 益	0	0	0
特 別 損 失	0	0	0
当年度純損益	△453,368	△135,576	61,694
当年度未処分利益剰余金	92,185	—	—
当年度未処理欠損金	—	3,876,998	4,227,844

##### ア 電気事業

電気事業では、水力発電事業の電力料収入の減少が大きく影響し、経常損益は前年度までの黒字から、4億5,336万円の赤字となった。

水力発電では、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所は、令和3年度に着手されたりリニューアル工事により、令和4年度も引き続き発電が停止された。また、年間を通して降水量が少なかったことに加え、5月から8月に実施された日野川の取水制限及び新幡郷発電所の圧油配管破損に伴う停止等により、供給電力量は5万5,434MWh、電力料収入は6億3,102万円であり、供給電力量、電力料収入ともに目標を下回った。目標に対する供給電力量は75.1%で、電力料収入は75.9%であった。

対前年度比では、供給電力量は63.8%、電力料収入は69.6%となった。

年度	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
令和4年度	73,815	55,434	75.1	831,386	631,022	75.9
令和3年度	106,784	86,883	81.4	1,111,622	906,832	81.6

風力発電では、供給電力量は3,753MWh、電力料収入は7,158万円であった。1号機の故障による運転停止があったことから、供給電力量、電力料収入ともに目標の79.9%に留まった。

対前年度比では、供給電力量、電力料収入ともに94.4%であった。

年度 \ 区分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
令和4年度	4,696	3,753	79.9	89,555	71,586	79.9
令和3年度	4,696	3,978	84.7	89,555	75,872	84.7

太陽光発電では、供給電力量は9,045MWh、電力料収入は3億2,355万円であった。

概ね順調な日射量に恵まれたことから、目標に対する供給電力量は116.6%、電力料収入は116.5%といずれも目標を上回った。

対前年度比では、供給電力量は103.0%、電力料収入は102.9%であった。

年度 \ 区分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
令和4年度	7,757	9,045	116.6	277,809	323,551	116.5
令和3年度	7,757	8,786	113.3	277,809	314,451	113.2

## イ 工業用水道事業

給水事業所は、前年度末から3事業所増の101事業所で、契約給水量は、前年度末から3,440m<sup>3</sup>/日増加して4万640m<sup>3</sup>/日であった。

年間総給水量は、前年度に比べて91万8,808m<sup>3</sup>増加し、861万8,464m<sup>3</sup>であった。

年度 \ 区分	給水事業所数	契約給水量 (m <sup>3</sup> /日)	年間総給水量(m <sup>3</sup> )
令和4年度	101	40,640	8,618,464
令和3年度	98	37,200	7,699,656
増減	3	3,440	918,808

## ウ 埋立事業

境港外港昭和地区は、平成28年度をもって完売となっている。

米子港旗ヶ崎地区は、処分対象用地30万6,265㎡のうち、令和4年度末までの売却面積は30万11㎡で、未売却面積は6,254㎡（未処分率2.0%）となっている。このうち2,053㎡は長期貸付している。

境港外港竹内地区は、境夢みなとターミナル後背地2区画を新たに5区画に区割りするとともに、商業施設限定の分譲条件を撤廃するなど見直しを行い、処分対象用地87万7㎡のうち、令和4年度に1件、8,952㎡を売却した。令和4年度末までの売却面積は68万6,225㎡で、未売却面積は18万3,782㎡（未処分率21.1%）となっている。未売却面積のうち、14万3,089㎡を長期貸付している。

埋立造成地	工場用地の状況
境港外港昭和地区	完売
米子港旗ヶ崎地区	未売却 6,254 ㎡      うち長期貸付 2,053 ㎡
境港外港竹内地区	未売却 183,782 ㎡      うち長期貸付 143,089 ㎡

## (2) 課題及び意見

### ア 電気事業について

企業局では、平成29年3月策定の「鳥取県企業局経営プラン（平成29年度～令和8年度）」（以下「経営プラン」という。）について、コンセッションの状況などプラン作成期と経営環境が変化していることから、令和4年3月に中間見直しを行い、見直し後のプランに基づき経営改革に取り組んでいるところである。

水力発電は、次のような状況であり、供給電力量は目標に対して75.1%、売電収入は目標の8億3,138万円に対して6億3,102万円と、2億36万円下回った。

- ① 小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所は、昨年度からのリニューアル工事により、発電を停止した。
- ② 年間を通して降水量が少なかった。また、5月から8月にかけて実施された日野川の取水制限及び新幡郷発電所の圧油配管破損に伴い発電を停止した。その結果、11箇所の発電所のうち、目標発電量を超えたのは袋川発電所、賀祥発電所の2発電所のみであった。
- ③ 小水力発電所（若松川発電所、横瀬川発電所及び私都川発電所）は、実績発電量が目標発電量の47.5%と依然として目標発電量に遠く及んでいない。

風力発電は、鳥取放牧場発電所の風車3基のうち、1基の故障による運転停止があったため、供給電力量は対前年94.4%となり、目標の79.9%に留まった。その結果、売電収入も目標の8,955万円を1,797万円下回る7,158万円(目標の79.9%)となった。

太陽光発電は、概ね順調な日射量に恵まれたことから、8発電所全てが目標発電量を超えた。供給電力量は目標に対して116.6%となり、売電収入も目標の2億7,781万円に対して3億2,355万円と、4,574万円上回った。

**については、今後も発電収益を確保するため、小水力発電所については、費用対効果を考慮しつつ取水対策を継続し、引き続き発電量の向上に努められたい。**

**また、今後、コンセッション方式による運転再開が予定されている3発電所(小鹿第一、小鹿第二、日野川第一)について、運転再開後も、既導入施設(春米発電所)も含め、引き続き運営権事業者に対して的確なモニタリングに取り組むとともに、これまでコンセッション方式の取組により得た知見等を踏まえて適切な助言を行われたい。**

## イ 工業用水道事業について

工業用水道事業については、契約水量の伸び悩みにより設備が過剰となるといった構造的な問題がある中、昨今はバイオマス発電所といった新しい工業用水の需要も生まれており、常に新しい産業の動向に注目していく必要がある。

こうした状況の中、見直し後の経営プランにおいては、「新規需要開拓と未利用水の活用」、「事業継続を可能にする設備投資の実施」、「持続可能な経営の確保」、「収支改善策の実施」の4項目を重点目標として掲げている。そのうち「事業継続を可能にする設備投資の実施」については、工業用水道の継続を可能にするため、大型の設備投資は慎重に取り組み、耐震化を含めた長寿命化に資するもの、業務の継続に必要な制御系の設備のうち老朽化したものを優先するとしている。給水開始から約50年が経過した日野川工業用水道は、令和3年度に実施したPC管の健全度調査の結果を踏まえ、令和4年度にはPC管区間全体に範囲を広げ、より信頼度の高い試掘調査に着手したところであるが、その結果を精査した上で、PC管区間全体の劣化状況を把握・分析し、管路の老朽化対策を検討する必要がある。また、当面の対策として実施しているPC管継手部分の内面止水バンドの設置工事を計画通り進めていくことが必要である。

経常収益は、見直し後の経営プランの5億3,500万円に対して実績5億578万円と、見込みを下回ったが、経常費用は、経営プランの7億1,100万円に対して実績6億4,135万円と見込みより低く抑えられたため、経常費用が経常収益によって

どの程度賄われているかを表す経常収支比率は、経営プランの75.2%に対し実績78.9%と、3.7ポイント上回った。しかしながら、電気代の高騰による動力費の増と、配水管の漏水や漏水予防対策に伴う修繕費の増により令和3年度より経常費用は増加している。修繕費が増えた要因としては、日野川工水施設の漏水の増加及び同施設の適正管理の目標として、年130箇所の漏水対策を計画しているのに対し、実績162箇所（計画断水130箇所及び漏水対応32箇所）と計画を上回ったこと等が挙げられる。

キャッシュ・フロー計算書をみると、令和4年度の資金期末残高は2億2,630万円で、令和3年度末から7,798万円増加しているが、これは主に電気代の高騰による動力費の増加に伴い、当面の運転資金を得るため電気事業会計から2億円を借り入れたためである。確実に返済するため、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要がある。

#### (ア) 日野川工業用水道事業について

収益に関しては、バイオマス発電所が令和4年度に稼働して新規契約に結びついており、その後も稼働予定があるなど、収益の向上が期待できる。

**については、工業用水の安定した供給を確保するため、令和3年度のPC管健全度判定を受けて実施している追加調査の結果を踏まえ、配水管の老朽化対策を着実に実施されたい。**

#### (イ) 鳥取地区工業用水道事業について

設備稼働のための動力費、設備投資に伴う構築物や、殿ダムのダム使用权といった固定資産の減価償却費が経常収支を圧迫しており、増収に向けて取り組む必要があるが、既存の配管エリアでの大規模な新規需要は期待できない状況であることに加え、大規模な利用企業が生産を終了することとなったため、令和7年度以降給水料金収入が最大4割程度の大幅な減少が見込まれることとなった。

一方で、地元の経済団体からは鳥取市に対して、工業団地の候補地の早期選定と整備を求める要望が提出されている。

**については、短期的には来年度以降の経常収支の更なる悪化に対する対応方針について早急に検討されたい。**

また、中長期的には、計画エリアでの今後の給水の可能性の調査・検討を含め、商工労働部や鳥取市と協力しながら、今後できること、できないことを実態に即して精査し、経営改善に向けた取組を加速するとともに、事業の在り方についても具体的に検討されたい。



#### (ウ) 共通事項

両水道事業は経営のセグメント（\*）とされているところ、経営状況に大きな差異があり、今後容易には同等の水準にはならないものと考えられる。

\*企業活動を事業活動の特徴等により区分した事業単位。

**このため、決算においては、損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書などの諸項目のうち、各事業に分離・計数できるものについては可能な限り内訳を参考として示し、広く県民がセグメントとしての各事業の経営状況を理解しやすくなるよう取り組まれない。**

また、引き続き諸経費の削減に努めるとともに、収益の確保に向け、既配水エリアの既利用企業への継続的な働きかけに加え、新たな産業の動向も注視し、商工労働部や既配水エリアの市等の産業部局及び経済団体等と連携しながら、新規利用者の獲得に努められたい。

あわせて、エネルギー価格の高騰による動力費の増加に対応するため、給水単価引き上げの検討を開始されたい。

#### ウ 埋立事業について

旗ヶ崎団地（未分譲地1区画0.4ha）は、令和5年度に完売予定である。

未分譲地は、竹内団地で4区画4.1haとなっている。

竹内団地南側（境夢みなとターミナル後背地付近）3.6haは、従来の2区画から5区画に分割したことなどにより企業等からの引き合いも来ているが、境夢みなとターミナルに近いことから、賑わいづくりを目的とした活用について地元境港市の意向もあり、売却には至っていない。

また、これらの工業団地の売却等については、常にアンテナを張りつつ誘致活動を行うことが必要であり、これには企業局のみならず県商工労働部・市が一体的な体制で取り組むことが必要と考える。販売開始から30余年経過し、未分譲地も残り少なくなり、工業団地としてだけでなく、県施策の視点からの活用も検討が必要と考える。

**については、竹内工業団地の未分譲地の売却を引き続き進めるとともに、未分譲地が僅かであることから、事業の知事部局への移管など幅広い視点から事業運営の在り方を検討されたい。**

## 2 病院事業会計

### (1) 県営病院事業の決算の状況

全体では、経常損益が14億3,088万円（1万円未満切り捨て。以下同じ。）の利益、純損益は15億1,107万円の利益となった。

中央病院では、経常損益が5億3,077万円の利益、純損益が6億1,846万円の利益と、いずれも前年度より減少はしたが2年連続の黒字となった。

厚生病院では、経常損益が9億10万円の利益、純損益が8億9,260万円の利益と、こちらも前年度よりは減少しているが、4年連続の黒字となった。

令和4年度末の当年度未処理欠損金は、前年度から15億1,107万円減少して39億17万円となった。

(単位：千円)

区分	中央病院	厚生病院	病院事業合計
経常損益	530,778	900,102	1,430,880
特別利益	116,086	4,031	120,117
特別損失	28,399	11,526	39,925
当年度純損益	618,466	892,607	1,511,073
当年度未処理欠損金	2,557,702	1,293,635	3,900,173

※当年度未処理欠損金の病院事業合計には、病院管理費の48,835千円を含む。

### (2) 中央病院について

#### ア 決算の状況について

患者数は、入院患者数が前年度に比べ10,404人減少（対前年度比93.1%）の139,597人、外来患者数は9,563人増加（対前年度比105.1%）の197,403人であった。

収支では、医業収益は前年度より2億3,503万円増加したが、医業費用も前年度に比べ4億8,638万円増加したため、医業損益は、20億4,755万円の損失となった。一方、医業外損益は、25億7,833万円の利益（前年度より1億4,111万円増）であった。経常損益は、5億3,077万円の黒字（前年度より1億1,023万円減）であった。

#### イ 経営の健全化について

##### (ア) 第Ⅲ期鳥取県立病院改革プランからみた経営の達成状況

両病院とも平成28年12月に策定し、令和3年に改定の上、令和4年度

まで延長した「第Ⅲ期鳥取県立病院改革プラン」（以下「改革プラン」という。）に基づいて運営を行っている。

中央病院の令和4年度は、病床稼働率と外来診療単価を除く主な数値（医業収支比率、経常収支比率、純損益、平均在院日数、手術件数、入院診療単価）が、改革プランの数値目標を上回っている。診療密度の上昇の取り組みの成果が、手術件数の増加や平均在院日数の減少となり、入院診療単価の上昇に繋がっている。

一方で、病床稼働率は前年を5.6ポイント下回った。新入院患者数は、前年より120人増加しているが、年間延入院患者数は1万人以上減少していることから、診療密度の上昇と病床の利用状況の間の調整を図っていく必要があると考えられる。

外来診療単価は、前年を97円上回ったが、数値目標にとどいていない。外来患者数は前年を9,563人上回り、令和元年度以降最も多く、外来収益は対前年5.5%の増加となったが、外来患者の増加が入院患者の増加へ波及していない状況が見られる。

#### （イ）今後の課題、留意点及び意見

医業収益については、平均在院日数の短縮をはじめとする診療密度の上昇等に取り組んだ結果、令和4年度からDPC特定病院群の再指定を受けるとともに、新たな施設基準の取得などで収益の確保に取り組み、対前年1.5%増加した。

一方、医業費用は、薬品や診療材料の管理でSPD（院内物流管理システム）方式を導入、診療材料を日本ホスピタルアライアンス選定品に切り替えたことによる低コスト化、鳥取赤十字病院、厚生病院との共同購入、後発医薬品の積極的採用等、経費の削減に努めているが、光熱水費が前年を1億円以上（51.7%）、委託料も9,000万円（7.5%）増加するなどしており、医療費用全体では2.7%増加している。今後、電気代をはじめとした多くの物価の上昇や給与費の増加が予想される中で、一層の医療費用の節減に迫られることが考えられる。

については、平均在院日数の縮減や手術件数の増加を一層進め、DPC特定病院群の指定を維持し、中央病院の役割である高度・急性期医療の提供を進めるとともに、空床を減らす円滑な入院管理により、入院患者数の維持・増加を図り、地域の医療ニーズに応えながら、医業収益の増加に取り組まれない。そのためにも、おしどりネットによるカルテの共

有化を進めるなどのICT化を促進することなども含め、入院患者数の増加に結び付けるよう取り組まれない。

また、医薬品及び診療材料の購入方法の改善に努めるとともに、省エネや委託費等の節減を図ることなど、病院をあげて医業費用の削減にも取り組まれない。

さらに、公有財産の適正な管理に努め、除却に当たっては売却の可能性も検討するなど、コスト意識の醸成を図り、安定的な収益確保と経営の健全化に努められたい。

## ウ 医療従事者の確保について

### (ア) 医師について

#### ①取組と成果

鳥取大学などと連携し、引き続き医師の確保・育成に努めるとともに、専門性が発揮できる体制づくりに取り組んでいる。また、専攻医（後期研修医）の定着を図るため正職員として採用するとともに、臨床研修医の確保に努めており、最新の医療設備の整備や、熱意ある指導により、一定の成果をあげている。

#### ②課題及び意見

高度急性期及び急性期医療を担う東部保健医療圏の中核病院であるが、救急科や麻酔科など複数の診療科で常勤医師が不足している状態が続いている。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き、不足している医師の確保に努められたい。

また、令和6年度からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用については、特例承認手続を行っており、来年度からの適用は猶予される見込みではあるが、医師に対する適切な労務管理を検討し実施する必要がある。医師の負担を軽減するため、法令などに十分に配慮しながら、看護師、薬剤師、検査技師等の職員や事務的業務等を補助するメディカルアシスタントなどが医師の種々の業務をカバーするタスクシフトを推進することや、医療効率の向上にICTを活用することなどにより、引き続き働き方改革を進められたい。

## (イ) 薬剤師について

### ①取組と成果

各大学で実施されている就職ガイダンスに参加し、県立病院における薬剤師の仕事を紹介する等、新規学生の確保に努めるとともに、採用試験を薬学部が多い県外（大阪、岡山）において実施し、優秀な人材の確保に努めた。

薬剤師の病棟配置や服薬指導については、令和5年度に「薬剤師の病棟配置推進プロジェクト」を設置し、薬剤師の業務内容の見直しや人員体制の検討に着手している。

### ②課題及び意見

定員に対し2名不足しており、病棟配置の取組も着手されたばかりであることから、**引き続き処遇改善などにも取り組み、薬剤師の確保に努めるとともに、病棟配置の推進と病棟服薬指導の一層の拡充を図ら**りたい。

## (ウ) 看護師について

### ①取組と成果

県内外の看護学校への訪問や県立病院に興味を持つような取組を継続するとともに、適時に採用試験を実施し、積極的に人員の確保に努めている。また、育児休業任期付職員を随時募集している。

看護師の定着を図るため、夜勤専従をはじめ多様な勤務形態の採用や休暇取得の促進、夜間看護手当の拡充など働きやすい職場づくりと処遇改善に努めている。

看護師のスキルアップのため、二次救急処置を適切にできるための研修に取り組むとともに、高度救急集中治療センターの経験を増やすことに取り組んでいる。新人職員に対しては、所属部署ごとに教育担当者、実地指導者、先輩看護師で構成する「わかばサポートチーム」が手厚い支援を行っている。

## ②課題及び意見

育休等の取得と職場復帰の状況を勘案し、看護師の構成や人件費の経営への影響を見極めながら人員の適正な労務管理と看護現場での働き方改革を進めていくことが求められる。また、高度医療に対応したスキルアップを図っていくことも必要である。

については、引き続き、働きやすい職場づくりやワークライフバランスの推進に努め、職場定着と離職防止対策を継続するとともに、一人一人の働き方の違いに配慮したきめ細やかな調整を行いながら、マンパワーの確保に努められたい。

さらに、看護現場での働き方改革を進めていくために、看護師が行わなくてもよい業務についての分業化や委託化、看護業務へのICT導入などを進められたい。

また、高度医療を担う看護師を育成するためのスキルアップ研修や、近年採用した看護師が職場に定着するためのOJTに引き続き取り組まれたい。

## (3) 厚生病院について

### ア 決算の状況について

入院患者数は、前年度に比べ3,788人減少し、78,076人、外来患者数は、前年度に比べ936人増加し、134,155人であった。

収支では、医業収益は、入院収益、外来収益がともに増加したことにより前年度に比べ1億9,062万円増加したが、医業費用も前年度に比べ3億4,432万円増加したため、医業損益は10億1,392万円の損失となった。また、医業外損益は、19億1,403万円の利益となった。

この結果、経常損益は9億10万円の黒字であったが、前年度に比べ経常利益は5億6,698万円減少している。

### イ 経営の健全化について

#### (ア) 改革プランからみた経営の達成状況

令和4年度において、改革プランの主な数値目標に対し、目標を達成したのは、平均在院日数と入院診療単価であった。

医業収支比率は目標を6.3ポイント下回る87.9%であった。経常収支比率は前年より7.1ポイントの減少、純損益は同5.75億円減少し、それぞれ

目標を7.1ポイント下回っている。医業損益の赤字が拡大したことに加え、医業外収益が前年より減少している影響が大きいと考えられる。

手術件数は前年より116件減少し、目標を98件下回り、平均在院日数は目標を達成したが、前年より0.4日増加しており、診療密度を高めていくことができなかつた。また、病床稼働率が前年より3.5ポイント低下し、目標を12.6ポイント下回っている。一方で、入院診療単価は前年を4,404円増加し、目標を576円上回った。この結果、入院患者数が減少したが、入院収益は前年を2.5%上回った。

外来診療単価は、目標を1,118円下回ったが、前年より517円増加した。患者数は、前年とほぼ同じであったが、単価の増加の効果により外来収益は3.8%増加している。

#### (イ) 今後の課題、留意点及び意見

中部医療圏の急性期医療の拠点施設であり、地域医療支援病院としての承認を得るとともに、地域がん診療連携拠点病院として充実強化を図っている。また、多職種によるチーム医療に関する加算など診療報酬の各種加算の取得や手術件数の増加に努めるなど医業収益の増加に努めている。

しかし、全体の延入院患者数は、近年減少傾向にある。入院患者数の減少は医業収益の減少へ直接影響を与えることであり、今後の病院の経営にあたり、検討と対策が求められる。

費用面では、医薬品及び診療材料の一括調達並びに標準化、鳥取赤十字病院、中央病院と3院合同での診療材料等調達、管理の委託、及び後発医薬品の使用促進に取組み、費用削減に取り組んでいるが、光熱水費をはじめとして経費の負担が増加しており、一層の削減が求められる。

については、**診療密度の向上、手術件数の増加、既取得の施設基準の維持、新たな施設基準の取得などを続けると同時に、病床稼働率上昇の対策を行うことで、医業収益の一層の増加を図りながら、引き続き薬品や診療材料の共同購入の推進、後発医薬品の採用、省エネ等による費用の圧縮を行い、コスト意識を醸成しながら病院をあげて、経営の健全化に努められたい。**

あわせて、おしどりネットによるカルテの共有化を進めるなどのICT化を促進することなども含め、入院患者数の増加に結び付けるよう取り組まれたい。

## ウ 医療従事者の確保等について

### (ア) 医師について

#### ①取組と成果

医師の充足のため、鳥取大学の各教室への働きかけとともに、自治医科大学卒業医師、鳥取大学特別養成枠卒業医師の専攻医の適正配置を県福祉保健部に働きかけている。また、初期臨床研修先施設として医学生に選ばれるよう学生の臨床実習の受入を積極的に行っている。

このように、中部保健医療圏の中核病院として、常勤医師の確保に努め、定員48名を3名上回る51名となった。令和5年4月からは、長年の課題であった専任の病理医が常勤化された。

#### ②課題及び意見

依然として、標榜診療科である皮膚科、眼科などでは常勤医師がおらず、鳥取大学からの診療援助であるため、院内紹介を基本とした診療となるなど医療需要に応えられていない面もある。また、総合力とマンパワーが重要な救急医療では、少人数の診療科で相当の勤務負担が生じ、他院の協力を得てしのいでいる状況もある。このように複数の診療科で常勤医師の増員ニーズがあり、さらには、感染症専門医配置の必要性も言われている。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、医師の確保に努められるとともに、初期研修医、専攻医の研修先となるよう魅力ある病院づくりに引き続き努められたい。

また、令和6年度からの医師に対する時間外労働の上限規制に対しては、厚生病院は基準を満たしているが、引き続き適切な労務管理に努めるとともに、タスクシフトの推進、ICTの活用などにより、働き方改革に一層取り組まれたい。

### (イ) 薬剤師について

#### ①取組と成果

薬剤師確保の取組については、中央病院と同じ。

計画的に増員した結果、病院としてはひとまず充足した状態となっており、令和5年度から長年の課題であった「病棟薬剤業務実施加算」を取得した。今後は、薬剤師の関与するチーム医療への積極的関与により診療報酬における施設基準の獲得を増やしていこうとしている。



## ②課題及び意見

引き続き、薬剤師の計画的確保と病棟服薬指導の一層の拡充を図りたい。

### (ウ) 看護師について

#### ①取組と成果

看護師確保の取組については、中央病院と同じ。

働き方改革として、夜勤専従職員を配置するほか、1日のうちで数段階に分けた勤務時間体制を設ける多様な勤務形態を導入している。さらに、働きやすい職場づくりにより人材確保と離職防止を図るため「職員元気プロジェクト」としてイベントを開催し交流を深めている。

一方で、高度医療を担う厚生病院の役割を踏まえ、各種認定看護師の体制強化を図っている。

#### ②課題及び意見

育休等の取得と職場復帰の状況を勘案し、看護師の構成や人件費の経営への影響を見極めながら人員の適正な労務管理と看護現場での働き方改革を進めていくことが求められる。また、高度医療に対応したスキルアップを図っていくことも必要である。

については、引き続き、働きやすい職場づくりやワークライフバランスの推進に努め、職場定着と離職防止対策を継続するとともに、一人一人の働き方の違いに配慮したきめ細やかな調整を行いながら、マンパワーの確保に努められたい。

さらに、看護現場での働き方改革を進めていくために、看護師が行わなくてもよい業務についての分業化や委託化、看護業務へのICT導入などを進められたい。

また、高度医療を担う看護師を育成するためのスキルアップ研修や、近年採用した看護師が職場に定着するためのOJTに引き続き取り組まれたい。

### エ 大規模水害対策とBCPについて

厚生病院は、大規模水害時に2階までの浸水が想定されていることから、災害時の病院機能を維持するため、令和3年度に通信基盤の一つである電話交換設備を1階から4階に移設したほか、令和5～6年度に複数の配電系統から受電する予備受電設備を4階に整備している。

また、社会医療法人仁厚会と協定を締結し、災害派遣医療チーム（DMAT）の本部機能移転を可能とし、定期的に大規模な訓練を実施している。

しかし、現状では、エネルギー関連設備、医療ガス設備、画像診断設備、給食施設等が被害を受け、病院機能が大きく損なわれることが明らかであり、DMATの本部機能移転終了後の厚生病院の本来の機能回復までには相当の期間が必要となると予想されている。

**については、被災時において入院患者への必要な医療提供が可能な限り継続できるよう、設備等の対策を継続的に進めるとともに、関係機関と連携して訓練を行うなど実効性の担保に向けた取組を進められたい。**

#### （４）未収金（患者自己負担分）の回収について

令和４年度末時点の未収金は前年度と比較し、中央病院は件数で552件、金額で1,048万円の減少、厚生病院は件数で55件、金額で459万円減少した。

両病院とも、債権分類を行い、個別の債権に応じて臨戸徴収、夜間電話督促及び弁護士法人への債権回収業務委託、必要に応じて強制執行（差押）等の取組みで回収促進を図っている。

また、患者とコミュニケーションを密に図り、未収金の発生前または初期段階で、患者の経済状況等に合わせた対応を行い、未収金発生の抑制を重視した取組を行っている。

**については、支払能力を有する患者に対しては、引き続き効果的方法により未収金の回収に一層努められるとともに、患者の事情に寄り添った対応をしながら、未収金の発生防止、効率的・効果的な未収金の早期回収に積極的に取り組まれたい。また、医業外未収金の回収にも努められたい。**

#### （５）改革プランの策定と病院の役割・機能について

総務省は、令和４年度または５年度中に、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、病院の役割・機能の最適化と連携の強化、医師・看護師等の確保と働き方改革、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組、経営の効率化などを内容とした『持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン』を示し、地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定が求めている。両病院は、このガイドラインに基づき令和５年度に改革プランを策定することとしている。

両病院が、それぞれの医療圏における県立病院としての役割を果たすことで、地域におけるより効率的な医療が提供され、県民の福祉を向上させるよう病院局とともに福祉保健部と連携して検討していくことが求められる。特に、中央病院については、東部医療圏の各病院との役割分担を進めていくことが地域の医療の効率化に有益と考える。

あわせて、病院局と一体となって、積極的な人事交流や情報交流をさらに図り、人材確保と育成などで協力を深めていくことも、それぞれの地域住民にとって望ましいことと考える。

また、安定した病院経営が求められるが、令和4年度決算における経常利益には、新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金が中央病院に11億3,760万円、厚生病院に12億6,839万円含まれており、いずれも令和4年度の両病院の純利益額を上回る金額であった。このことは、両病院の経営の健全化における大きな課題であり、今後の病院経営の在り方について検討し、対応を図ることが必要である。

については、新しい改革プランの策定にあたっては、ガイドラインに留意しながら、両病院が、高度急性期医療や地域医療支援機能など地域や県民に求められる役割・機能を十分に果たす医療の提供や、新興感染症拡大への万全の対応などが行われ、高度の医療体制の持続・発展に寄与するプランとなるように努められたい。

両病院がその医療圏の中で、病院間の役割分担を含めて、役割を果たし、地域における効率的医療の提供で県民の福祉が向上するよう病院局とともに福祉保健部と連携していかれたい。また、中央病院と厚生病院が、積極的な人事や情報の交流をさらに図り、人材確保と育成などでの協力を深められたい。

あわせて、今後も地域や県民が求める高度医療を支えるための安定した健全な病院経営が継続されるよう、一層の収益の増加と費用の節減を図られるよう努められたい。特に、光熱水費など物価の高騰による経費の増加に対しては、新型コロナウイルス感染症対策の補助金等の動向を見ながら、必要な資金をしっかりと確保していかれたい。

また、厚生病院については、中部医療圏の中核病院として、人口が減少している地域医療圏における今後の医療需要を把握しながら、必要な医療サービスが提供される病院経営を維持していくことを検討されたい。

### 3 天神川流域下水道事業会計

#### (1) 天神川流域下水道事業会計について

##### ア 天神川流域下水道事業について

天神川流域下水道事業（以下「下水道事業」という。）は、都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資するため、天神川及び東郷池の流域6市町（現在は市町合併により4市町）を処理区域として、昭和59年1月から供用を開始した。

##### イ 地方公営企業法の適用について

下水道事業は、官庁会計（特別会計）により運営していたが、経営や資産の状況等を正確に把握して経営の効率化を図り、安定的な事業運営を行うため、令和2年4月から地方公営企業法の財務規定等を適用している。地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、鳥取県監査基準（令和2年鳥取県監査委員告示第1号）に準拠して、令和4年度天神川流域下水道事業会計について審査するものである。

##### ウ 下水道事業の運営等について

処理区域は、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町の4市町で、維持管理及び建設改良に係る費用は市町からの負担金を中心に賄われている。

なお、下水道事業の運転に関する業務や施設設備の維持管理等については、地方自治法第244条の2第3項の規定及び鳥取県天神川流域下水道事業の設置等に関する条例第11条に基づき、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社（以下「公社」という。）を指定管理者に選定し、業務を行わせている。

#### (2) 現 状

下水道事業は、昭和47年に1日当たりの計画処理能力を16万 $\text{m}^3$ とした全体計画を策定し、昭和59年1月に一部施設を整備して供用を開始した。

しかし、平成11年度には諸情勢の変化により当初計画の伸びが期待できないとして、1日当たりの計画処理能力を10万 $\text{m}^3$ に、平成21年度には4万 $\text{m}^3$ に、さらに平成26年度には現在の3万2,000 $\text{m}^3$ に変更、1日当たりの現在処理能力も3万2,000 $\text{m}^3$ となっている。

令和4年度の有収水量は、694万9,404 $\text{m}^3$ で、令和3年度に比べ38万7,412 $\text{m}^3$ 減少（94.7%）した。

その主な要因として、雨天時浸入水の流入が減少したことによるものと県、市町では推測している。

令和4年度の1日当たりの平均処理水量は2万302m<sup>3</sup>で、処理可能人口は令和5年3月末現在で5万5,228人、水洗化人口は5万598人で、水洗化率は91.6%となっている。

#### 業務量実績

区 分		単位	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A)-(B)
処理場	計画処理能力	m <sup>3</sup> /日	32,000	32,000	0
	現在処理能力	m <sup>3</sup> /日	32,000	32,000	0
	現在最大処理水量	m <sup>3</sup> /日	29,101	71,849	△ 42,748
	現在平均処理水量	m <sup>3</sup> /日	20,302	21,505	△ 1,203
	年間総処理水量	m <sup>3</sup>	7,410,346	7,849,170	△ 438,824
	年間有収水量	m <sup>3</sup>	6,949,404	7,336,816	△ 387,412
	汚泥処理能力(注21)	汚泥量m <sup>3</sup> /日	95	95	0
		含水率%	96	96	0
年間総汚泥処分量	m <sup>3</sup>	35,435	35,018	417	
ポンプ場	排水能力(注22)	m <sup>3</sup> /日	5,040	5,040	0

#### 天神川流域内の処理可能人口、水洗化率(接続率)等 (令和5年3月31日現在)

区 分	倉吉市	湯梨浜町	三朝町	北栄町	合 計
流域内行政人口(人)(注23)	44,670	14,109	6,153	7,187	72,119
処理可能人口(人)	35,813	12,936	4,269	2,210	55,228
普及率(%) (注24)	80.2	91.7	69.4	30.7	76.6
水洗化人口(人)	31,607	12,762	4,037	2,192	50,598
水洗化率(接続率)(%)	88.3	98.7	94.6	99.2	91.6

下水道事業については、市町からの負担金を中心に賄われており、管理事業費負担金と建設事業費負担金からなる。管理事業費負担金は主に維持管理費と資本回収費に充当するもので、その金額は、各市町から流入する流入汚水量に1m<sup>3</sup>当たりの単価(以下「単価」という。)(令和4年度～6年度:93円)を乗じて算定している。

なお、単価は市町と協議の上、県議会の議決(単価を改訂する場合)を経て、市町と覚書を締結しており、3年毎に見直しを行っている。

### 市町からの負担金の状況

市町村名	管理事業費負担金		建設事業費負担金（円）
	流入汚水量（m <sup>3</sup> ）	負担金額（円）	
倉吉市	4,405,162	382,448,158	53,733,526
湯梨浜町	1,639,062	142,300,386	13,419,535
三朝町	710,663	61,698,472	9,771,891
北栄町	216,471	18,793,621	2,199,665
令和4年度計（A）	6,971,358	605,240,637	79,124,617
令和3年度計（B）	7,342,681	636,724,118	43,513,797
増・減（A）－（B）	△ 371,323	△ 31,483,481	35,610,820

令和4年度の経営成績は、経常損益、純損益いずれも5,509万円の利益となった。

（単位：千円）

区 分	令和4年度
経常損益	55,094
特別利益	0
特別損失	0
当年度純損益	55,094
当年度未処分利益剰余金	275,276

### （3）課題及び意見について

#### ア 天神川流域下水道管理運営委託（以下「指定管理委託」という。）について

本事業については、昭和59年1月の天神川流域下水道の一部供用開始から公社（当時は、財団法人天神川流域下水道公社）に維持管理及び運營業務を委託、また、平成21年4月からは地方自治法第244条の2第3項及び条例第11条の規定に基づく指定管理者に指名して、運転管理、水質管理、保守管理、設備管理、薬品調達業務等を行わせている（現指定管理期間：令和元年度～令和5年度）。

公社は供用開始以来、適正な管理運営が継続されており、令和3年6月には、県の経営戦略と同調し、引き続き計画的・効率的な事業推進を図るため、今後の経営方針や経営目標、具体的取組等を明確に示す「公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 中期経営計画2021（令和3年度～令和6年度）」を策定し、更なる経営改善に取り組んでいる。

しかしながら、近年の石油、天然ガス、石炭等の燃料価格の高騰により、電力量料金のうち、令和4年度の燃料費調整単価の変動幅は10.85円/kwh（+3.49円～+14.34円/kwh）と大きく上昇し、エネルギー管理の徹底による使用電力量の節減に努めているものの、それ以上に燃料費調整単価上昇による負担が大きくなっている。

このため、令和4年度では、水中攪拌機の間欠運転の徹底などによる使用電力量の削減のほか、予防保全的修繕として予定していた返送汚泥ポンプ分解整備工事の工期の見直しなど修繕費用の平準化に努めたが、最終的な指定管理委託料は4億8,330万円となり、前年度の4億5,457万円に対して2,873万円の増額となった。

今後も引き続き、事業運営の充実、改善、効率化等、経営改善に取り組んでいくこととなるが、公社は指定管理委託料以外の収入がないため、想定を超える物価変動等があった場合には、委託業務、工事の執行を保留して対応する必要があるなど、事業運営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

**については、事業の運営に当たっては、引き続き、修繕や委託業務などの見直しによる経費の削減等に配慮するとともに、想定を超える物価変動など不測の事態が発生した場合には、県と公社が十分に連携しながら、適時に補正予算対応を行うなど、適正な業務運営を図られたい。**

#### イ 経営戦略の運用について

本事業については、公営企業会計に移行したことを受け、経営状況を的確に把握するとともに財務基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供することを目的に、令和3年2月に中長期的な基本計画である「鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略(計画期間：令和3～12年度)」(以下「経営戦略」という。)を策定した。

このうち、投資・財政計画の令和4年度の状況は、経常利益は計画9,465万円に対して実績5,509万円と、3,956万円下回った。資本的収支の資金不足額は計画2億1,364万円に対して実績2億3,144万円と、1,780万円上回った。この結果、内部留保資金は、計画4億3,765万円に対して実績4億6,629万円と、2,864万円上回った。

今後も経営戦略に沿った事業の運営が図られることとなるが、少子高齢化や人口減少、節水型社会への変化等、今後の経営環境は厳しさを増すことが予想される。また、国際情勢の不安定化に伴い、資材の高騰や委託事業、工事が想定どおり行うことができないことも想定される。

**については、引き続き、社会情勢等の変化に適応しながら柔軟に対応するとともに、PDCAサイクルによる進行管理を行いながら、着実な事業運営に努められたい。**